

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 54 年 2 月 26 日提出の有価証券報告書に対する証券取引法第 24 条第 3 項に基づく添付書類)

連結会計年度 自 昭和 52 年 12 月 1 日
至 昭和 53 年 11 月 30 日

大 蔵 大 臣 殿

昭和 54 年 3 月 29 日

会 社 名	グンゼ株式会社
英 訳 名	GUNZE LIMITED
代表者の役職氏名	取締役社長 石田 正



本店所在の場所

京都府綾部市青野町膳所 1 番地

電話番号 綾部 (0773) 42-3181

(大阪本社)

大阪市北区梅田一丁目 8 番 17 号

電話番号 大阪 (06) 344-2222

連絡者 企画管理部 主任部員 古田 孝典

もよりの連絡場所

東京都中央区日本橋二丁目 10 番 4 号

グンゼ株式会社 東京支社

電話番号 東京 (03) 272-4151

連絡者 東京総務課長 今田 雅博

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 本連結財務諸表（連結会計年度；昭和52年12月1日から昭和53年11月30日まで）は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
2. 昭和52年12月1日から昭和53年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、協立監査法人の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

昭和54年3月16日

グンゼ株式会社

代表取締役社長 石 田 正 殿

協 立 監 査 法 人

大阪市南区安堂寺橋通3丁目52番地

第二農林会館ビル

電話 大阪(06)245-6205(代)

代表社員

公認会計士

関与社員

大矢正和 

代表社員

公認会計士

関与社員

稲葉一夫 

関与社員

公認会計士

常畑豊量 

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられているグンゼ株式会社の昭和52年12月1日から昭和53年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当つて、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よつて、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、グンゼ株式会社及び連結子会社の昭和53年11月30日現在の財政状態及び同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結貸借対照表(昭和53年11月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額		構 成 比
(資 産 の 部)			%
I 流 動 資 産			
1. 現 金 及 び 預 金		1 3, 0 7 1	
2. 受取手形及び売掛金(※)		1 2, 3 0 5	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金(※)		6, 1 3 6	
4. た な 卸 資 産		2 9, 3 3 9	
5. た な 卸 不 動 産		5, 0 3 7	
6. 短 期 貸 付 金		9 8	
7. 非連結子会社及び関連会社短期貸付金		1, 8 0 3	
8. そ の 他 の 流 動 資 産		6 6 6	
貸 倒 引 当 金	△	6 4 5	
流 動 資 産 合 計		6 7, 8 1 0	7 0. 0
II 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
1. 建 物 及 び 構 築 物	1 6, 1 0 1		
減 価 償 却 引 当 金	6, 7 7 7	9, 3 2 4	
2. 機 械 及 び 装 置	2 7, 6 3 3		
減 価 償 却 引 当 金	1 8, 5 7 8	9, 0 5 5	
3. 車 両 運 搬 具	3 5 4		
減 価 償 却 引 当 金	2 3 2	1 2 2	
4. 工 具 器 具 備 品	1, 4 7 7		
減 価 償 却 引 当 金	1, 0 3 9	4 3 8	
5. 土 地		2, 4 1 9	
6. 建 設 仮 勘 定		1 0 4	
有 形 固 定 資 産 合 計		2 1, 4 6 2	
(2) 無形固定資産			
1. 借地権その他の無形固定資産		7 8	
無 形 固 定 資 産 合 計		7 8	
(3) 投資その他の資産			
1. 投 資 有 価 証 券		4, 3 1 6	
2. 非連結子会社及び関連会社の株式		9 5 4	
3. 長 期 貸 付 金		1, 1 0 3	
4. 非連結子会社及び関連会社長期貸付金		3 8 9	
5. そ の 他 の 投 資 等		7 4 9	
貸 倒 引 当 金	△	9	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		7, 5 0 2	
固 定 資 産 合 計		2 9, 0 4 2	3 0. 0
III 連 結 調 整 勘 定			
資 産 合 計		2	
		9 6, 8 5 4	1 0 0. 0

(単位:百万円)

科 目	金 額	構 成 比
(負 債 の 部)		%
I 流 動 負 債		
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1 1, 3 8 0	
2. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2, 0 6 1	
3. 短 期 借 入 金	2 3, 7 7 5	
4. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 短 期 借 入 金	1 1 8	
5. 1 年 内 返 済 長 期 借 入 金	1, 4 5 0	
6. 未 払 金	8 0 8	
7. 未 払 費 用	1, 3 7 1	
8. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 未 払 費 用	6 5	
9. 預 り 金	7, 7 1 3	
10. 事 業 税 引 当 金	6 2 8	
11. 法 人 税 等 引 当 金	2, 1 0 9	
12. そ の 他 の 流 動 負 債	2 1 6	
流 動 負 債 合 計	5 1, 6 9 4	5 3. 4
II 固 定 負 債		
1. 社 債	5, 4 1 2	
2. 長 期 借 入 金	9 1 8	
3. 退 職 給 与 引 当 金	3, 1 6 5	
固 定 負 債 合 計	9, 4 9 5	9. 8
III 特 定 引 当 金		
1. 価 格 変 動 準 備 金	9 4 7	
2. 海 外 投 資 損 失 準 備 金	3 7	
3. 特 別 償 却 準 備 金	2, 6 9 1	
特 定 引 当 金 合 計	3, 6 7 5	3. 8
IV 少 数 株 主 持 分 負 債 合 計	6 5 6 4, 9 2 9	— 6 7. 0
(資 本 の 部)		
I 資 本 金	6, 9 2 0	7. 2
II 資 本 準 備 金	3, 2 2 1	3. 3
III 利 益 準 備 金	1, 8 3 1	1. 9
IV そ の 他 の 剰 余 金	1 9, 9 5 3	2 0. 6
資 本 合 計	3 1, 9 2 5	3 3. 0
負 債 資 本 合 計	9 6, 8 5 4	1 0 0. 0

(注) 受取手形割引高は17,168百万円である。

2 連結損益計算書(昭和52年12月1日から昭和53年11月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	売上高に 対する 比 率
I 売 上 高	1 3 9 8 3 4	1 0 0.0
II 売 上 原 価 (*)	1 1 5, 6 3 7	8 2.7
売 上 総 利 益	2 4, 1 9 7	1 7.3
III 販売費及び一般管理費		
1. 販 売 手 数 料	1 4 6	
2. 荷 造 費 及 び 運 賃	1, 9 5 3	
3. 広 告 宣 伝 費	2, 7 9 1	
4. 検 査 料	1 1	
5. 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2 1 3	
6. そ の 他 の 販 売 費	2 3 0	
7. 役 員 給 料 手 当	1 9 0	
8. 従 業 員 給 料 手 当	4, 3 7 8	
9. 福 利 厚 生 費	4 6 9	
10. 退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	2 3 5	
11. 支 払 退 職 給 与 金	1 3	
12. 減 価 償 却 費	2 3 3	
13. 保 險 料	2 2	
14. 修 繕 費	1 2 4	
15. 租 税 公 課	1, 1 7 0	
16. 旅 費 交 通 費	3 4 8	
17. 消 耗 工 具 器 具 備 品 費	2 3	
18. 消 耗 品 費	1 2 3	
19. 交 際 費	8 3	
20. そ の 他	1, 7 2 4	
営 業 利 益	1 4, 4 7 9	1 0.4
IV 営 業 外 収 益	9 7 1 8	6.9
1. 受 取 利 息	7 3 0	
2. 非連結子会社からの受取利息	5 6	
3. 受 取 配 当 金	3 8 8	
4. 非連結子会社からの受取配当金	1 7	
5. そ の 他 の 営 業 外 収 益	7 8 2	
6. 非連結子会社からのその他の営業外収益	7 4	
V 営 業 外 費 用	2, 0 4 7	1.5
1. 支 払 利 息 及 び 割 引 料	3, 0 4 1	
2. 社 債 利 息	3 2 2	
3. そ の 他 の 営 業 外 費 用	2 5 9	
経 常 利 益	3, 6 2 2	2.6
	8, 1 4 3	5.8

(単位:百万円)

科 目	金 額	売上高に 対する 比 率
Ⅵ 特 別 利 益		%
1. 固 定 資 産 処 分 益	3 7	
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 益	1 5	
3. 前 期 損 益 修 正 益 等	2 5 6	0.2
Ⅶ 特 別 損 失		
1. 固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	2 2 5	
2. 固 定 資 産 圧 縮 損	7	
3. 原 料 蒔 評 価 損	5 5 9	
4. 前 期 損 益 修 正 損 等	2 9	0.5
税金等調整前当期純利益	7,631	5.5
Ⅷ 特定引当金取崩額		
1. 価 格 変 動 準 備 金 取 崩 額	1,030	
2. 特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	531	1.1
Ⅸ 特定引当金繰入額		
1. 価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	946	
2. 海 外 投 資 損 失 準 備 金 繰 入 額	19	
3. 特 別 償 却 準 備 金 繰 入 額	294	0.9
税金等調整前当期利益	7,933	5.7
法人税及び住民税額	3,715	2.7
少数株主利益	17	—
連結調整勘定当期償却益	2	—
当 期 利 益	4,203	3.0

② 売上原価に含まれる低価基準による商品製品等評価減額は75百万円である。

3. 連結剰余金計算書(昭和52年12月1日から昭和53年11月30日まで)

(単位:百万円)

項 目	金 額
Ⅰ その他の剰余金期首残高	16,877
Ⅱ その他の剰余金減少高	
1. 利 益 準 備 金 繰 入 額	44
2. 配 当 金	1,034
3. 役 員 賞 与 金	49
Ⅲ 当 期 利 益	4,203
Ⅳ その他の剰余金期末残高	19,953

4. 連結財務諸表作成の基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、養父グンゼ㈱・福知山グンゼ㈱・出雲グンゼ㈱・東北グンゼ㈱・長井グンゼ㈱・九州グンゼ㈱・加賀グンゼ㈱・グンゼ包装システム㈱・ルフラン㈱・グンゼ不動産㈱・北海道グンゼ販売㈱・仙台グンゼ販売㈱・東京グンゼ販売㈱・金沢グンゼ販売㈱・岡山グンゼ販売㈱・広島グンゼ販売㈱・四国グンゼ販売㈱・福岡グンゼ販売㈱の18社（すべて国内子会社）である。

子会社のうち、栄商事㈱・グンゼソックス㈱・綾西グンゼ㈱・㈱クリーベル・江原グンゼ㈱・グンゼ精練㈱・北丹燃糸㈱・グンゼグリーン㈱・グンゼ燃料㈱・㈱グンゼオイル・グンゼ物流㈱・㈱ジオビー・㈱グンゼの店・南九州グンゼ販売㈱・京浜グンゼ販売㈱の15社については、いずれも営業規模が小さく、連結財務諸表に与える影響が小さく、かつ利益基準及び連結企業集団に占める子会社の位置等の観点からも重要性が乏しいと判断されるため連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）附則2により非連結子会社及び関連会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっている。関連会社は、グンゼ産業㈱・又一グンゼ販売㈱・大阪グンゼ販売㈱・郡是高分子工業㈱・新大阪造機㈱他の22社である。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、全て11月30日であり、連結財務諸表提出会社と一致している。

(4) 会計処理基準に関する事項

① たな卸資産の評価基準

商品、製品、原材料……………低価基準

仕掛品、貯蔵品、たな卸不動産……………原価基準

② 投資有価証券の評価基準……………低価基準

③ 有形固定資産の減価償却の方法……………定率法

④ 事業税引当金の計上基準……………発生主義

⑤ 退職給与引当金の計上基準

期末における自己都合による退職金要支給総額の50%を計上している。

⑥ 外貨建資産及び負債の換算基準

短期の外貨建資産及び負債……………決算日の為替相場により換算

長期の外貨建資産及び負債……………取得日又は発生時の為替相場により換算

(5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社の子会社に対する投資と、これに対応する連結子会社の資本勘定とは、その取得日を基準として段階法により相殺消去している。その結果生じた消去差額については僅少であるため連結調整勘定とし、発生日以後5年間で均等償却している。

(6) 未実現損益の消去に関する事項

連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益については、全額これを消去している。未実現損益については、全額連結会社で負担し、少数株主には負担させていない。但し、減価償却資産の売買に伴う未実現損益については、その金額に重要性がないため消去せず、従って減価償却費の修正も行なっていない。また、たな卸資産の時価の低落を反映している未実現損益については消去していない。

(7) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書については、連結会計年度中に確定した連結会社の利益処分に基いて作成している。連結子会社の利益準備金については、取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。

(8) 法人税等の期間配分の処理に関する事項

法人税等の期間配分（税効果会計）の処理は行なっていない。

5. その他

特記すべき事項はない。